

第 5 次朝霞市総合計画後期基本計画策定に係る分野別市民懇談会 開催報告書

1 開催趣旨

ここまでの検討により作成した後期基本計画の素案について市民の皆様に周知し、意見を伺うとともに、今後の検討過程において意見を反映することを目的とする。

2 日時・場所

令和 2 年 8 月 8 日（土） 朝霞市中央公民館・コミュニティセンター

	時間	分野（テーマ）	参加者
1 部	午前 9 時 30 分～ 午前 10 時 30 分	市民環境分野 （環境・ごみ処理・コミュニティ・産業振興等）	23 人
2 部	午前 10 時 45 分～ 午前 11 時 45 分	都市建設分野 （都市計画・交通政策・上下水道等）	18 人
3 部	午後 1 時 30 分～ 午後 2 時 30 分	健康福祉分野 （地域福祉）	15 人
4 部	午後 2 時 45 分～ 午後 3 時 45 分	教育分野 （学校教育・生涯学習等）	12 人
5 部	午後 4 時～午後 5 時	総務分野 （災害対策・人権・行財政等）	10 人

延べ 78 人

3 懇談会の構成

(1) 前半「テーマトーク」

市の職員が後期基本計画の素案について説明した。

(2) 後半「質問・意見の回答」

グループに分かれ、市民と職員で意見交換を行った。

4 素案への意見

全 88 件（別紙のとおり各課からの回答とともに記載）

5 今後について

庁内策定部会において、懇談会での意見を踏まえ後期基本計画の施策を検討する。

主な意見一覧（分野別市民懇談会）

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
1	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」 中柱1「防災対策の推進」	災害時の発令は、できるだけ早い方がよい。特に、内間木地区には事前に通知することも検討していただきたい。	災害時における発令につきましては、昨年の台風19号の反省から、今後はより早めに行いたいと考えております。 いただいた御意見の『事前に通知』につきましては、今後、内間木地区の自主防災組織と相談しながら検討してまいりたいと考えております。	総務	危機管理室
2	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」 中柱2「地域防災力の強化」	水害への備えとして、特に内水被害については、事前に排水溝の点検や掃除などできることがある。	排水溝などの点検や清掃については、令和2年7月号の広報で周知しているところでございますが、広報以外におきましても、周知してまいりたいと考えております。	総務	危機管理室
3	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」 中柱2「地域防災力の強化」	自主防災組織について、「市民を助ける」組織づくりにしてほしい。 組織に加入していないとリスクが高いことを周知する必要がある。	いただいた御意見を参考に、自主防災組織と検討してまいりたいと考えております。	総務	危機管理室
4	第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」 中柱2「地域防災力の強化」	内間木地区の住民は高齢者が多いため、民生委員児童委員や自治会・町内会任せでは限界がある。	内間木地区の避難のあり方については、現在、自主防災組織の会長と話し合いをしているところで、結論には至ってございませんが、引き続き検討してまいりたいと考えております。	総務	危機管理室
5	第2章「健康・福祉」	福祉分野において、毎年市民アンケートを実施しているものはあるか。	毎年、市民アンケートは実施していませんが、地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画など、計画の策定の際に市民アンケートを実施しています。	健康福祉	福祉相談課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
6	第2章「健康・福祉」	総合計画と福祉計画をリンクさせた方がよい。	福祉分野の計画は、総合計画を上位計画として、整合を図っています。なお、福祉分野では、地域福祉計画を上位計画に位置づけています。	健康 福祉	福祉相談 課
7	第2章「健康・福祉」	地域拠点と圏域を合わせる必要がある。	現在、地域拠点と圏域について、位置づけているものとしては、福祉分野では高齢者福祉計画・介護保険事業計画などがあります。こうした個別の計画と総合計画との整合性などを含め、検討していく必要があると考えています。	健康 福祉	福祉相談 課
8	第2章「健康・福祉」	社会福祉協議会とリンクした政策を入れてほしい。	現在、策定中の地域福祉計画では、社会福祉協議会の施策（地域福祉活動計画）を含めて作成しています。	健康 福祉	福祉相談 課
9	第2章「健康・福祉」	埼玉県では共助助成金を支給しているが、市では同じような助成金を支給しているか。	市では、地域で保健福祉活動を行う団体に対し、予算の範囲内で地域保健福祉活動振興事業費補助金を支給しています。	健康 福祉	福祉相談 課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
10	第2章「健康・福祉」	朝霞の福祉は、なんでも社協に丸投げでは？老人センターのお風呂にナントカ菌が発生する、掃除の仕方が悪いと社協に意見を言って、管理簿（月次報告）を見せるよう言っても開示されない。社協に意見しても市まで報告が行かず、市も社協に文句が言えない。	市では、総合福祉センターや老人センターなどについては、社会福祉協議会を指定管理者に指定し、施設の適正な管理運営をお願いしています。具体的な管理状況については、毎月報告書の提出を受けて、チェックしており、また、年2回施設に出向いてモニタリングを行い、適正な運営管理が行われているかを確認しています。なお、入浴設備には病原菌が発生するなどの突発的事態が発生した際には、速やかに報告を受け、その対応や改善状況など施設に出向いて、確認、指導しています。今後も、安全な施設運営に努めてまいります。	健康 福祉	福祉相談 課
11	第2章「健康・福祉」 大柱1「地域福祉」 中柱1「地域共生社会の構築」	共生社会は地域住民を巻き込んでいく必要があるが、どのように巻き込んでいくか、最終的な目指す姿や道筋が見えない。	地域共生社会を実現するためには、地域住民が中心となるものと考えます。現在、地域福祉計画を策定中であり、この中で位置づけていきたいと考えています。	健康 福祉	福祉相談 課
12	第2章「健康・福祉」 大柱1「地域福祉」 中柱1「地域共生社会の構築」	計画としては良いが、現状の予算や職員体制を含めて計画を検討をしないと実効性がないのではないかと。	計画の実効性については、御指摘のとおり、予算や人員などのほか、様々な要因に左右されることは、承知しており、こうした点も踏まえて、計画の検討を行ってまいります。	健康 福祉	福祉相談 課
13	第2章「健康・福祉」 大柱1「地域福祉」 中柱1「地域共生社会の構築」	行政ができないところをNPOなどの民間が実施している。 民間での取り組みも有効に計画に取り込んで欲しい。 その上で不足している部分を行政が補ってほしい。	市民にとって必要な様々な施策は、行政だけではなく、NPO団体などの市民活動団体などの民間との協働や役割分担などを行うことで、より効果を発揮できるものと考えます。そうした点を十分に踏まえて計画を検討してまいります。	健康 福祉	福祉相談 課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
14	第2章「健康・福祉」 大柱1「地域福祉」 中柱1「地域共生社会の構築」	大柱の中心が「地域福祉」なのは良いと思う。 高齢者が増えてきて、トラブルも増えている。今まで以上に見守りが必要になってくる。民生委員だけでなく、個別に見守るシステムを考えてほしい。	御指摘の点は、これまでに高齢者福祉の事業として、実施しているものがございます。今後は、こうした事業の有効性などを確認しながら、事業の見直しなども行い、よりよい事業となるよう努めてまいります。	健康 福祉	福祉相談 課
15	第2章「健康・福祉」 大柱1「地域福祉」 中柱1「地域共生社会の構築」 小柱3「担い手の育成と支援」	具体的な取組、ボランティアとの協働の活動について聞きたい。ボランティアの主な活動は災害支援なのか。一番確保したいボランティアとは何か。	高齢者や障害のある人など、様々な方が地域で長く住み続けていただけるように、共に助け合いながら暮らす地域共生社会の実現が求められています。そうした中で、ボランティアの果たす役割は、非常に大きいものがあり、災害支援に限らず様々な活動が考えられます。	健康 福祉	福祉相談 課
16	第2章「健康・福祉」 大柱1「地域福祉」 中柱2「生活困窮者等への支援」	主な取組で相談体制の充実とあるが具体的にはどのようなことか。 民生委員との連携はどうなっているか。	最近では、中高年のひきこもりやダブルケアのような、相談内容も複雑化、重層化することが増えており、広く関係機関や関係団体等と連携しながら、解決を図る必要があり、そのためには相談体制の充実は必要と考えています。そうした中で、地域で活動されている民生委員の果たす役割は重要であり、今後も連携に努めてまいります。	健康 福祉	福祉相談 課
17	第2章「健康・福祉」 大柱2「子育て・青少年育成」 中柱1「子どもたちが健やかに育つ環境整備」	朝霞市を管轄する児童相談所が所沢というのは遠いのではないか。	本市を管轄する所沢児童相談所は、約30年前に設置され、その管轄する人口は年数の経過とともに増えていることなどから、管内の市町村の見直しと朝霞地区四市に新たな児童相談所の設置を趣旨として、県に要望しています。	健康 福祉	こども未来 課

通 番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
18	第2章「健康・福祉」 大柱2「子育て支援・青少年育成」 中柱3「幼児期等の教育と保育の充実」 小柱1「幼児期等の教育・保育の充実」	<p>マンション内で小学校入学者が増加し、学童の数が足りていない。また、保育園では、8時まで預かってあげていますが、学童では、預かってくれる時間が短い。預かり時間は、保育園等に合わせてほしい。学童の補助申請等も、手続きが煩雑である。</p>	<p>放課後児童クラブにつきましては、見込まれる児童の増加に対して計画的に民間のクラブの整備を引き続き進めてまいります。また、整備を進めている民間のクラブでは、民設の保育園と同様に8時までの保育を実施しているところも増えております。</p> <p>補助申請等につきましては、申請時に保育料の減免の確認に必要な書類の添付をお願いしております。御提出いただく書類は、所得などの個人情報が含まれているため、市役所のみで受付をしており、また、減免の決定は1年度ごととなるため、毎年度審査を要するため、申請の簡素化は難しいものと考えております。</p>	健康 福祉	保育課

通 番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
19	第2章「健康・福祉」 大柱2「子育て支援・青少年育成」 中柱4「青少年の健全育成の充実」	青少年のひきこもり対策について。上尾市では、青少年センターを立ち上げた。朝霞市では、そういった考えはないのか。	埼玉県では、埼玉県ひきこもり相談サポートセンターや埼玉県立精神保健福祉センター及び地域の相談窓口として県内の保健所において、ひきこもり支援の窓口を設置し、本人や家族、関係者からの相談を受け支援を行っております。 本市におきましては、御相談があった場合には、御本人の状態等をうかがい、必要に応じて専門の相談窓口を御案内するなど、連携し、対応しているところです。また、生活保護世帯やひとり親世帯等の生活困窮者の中学生や高校生を対象とした学習支援事業の中で、ひきこもりや不登校の子どもに対する家庭訪問などによる支援を行っておりますので、現在のところ青少年センター等について立ち上げる予定はございません。	健康 福祉	こども未来 課
20	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」	前期と後期の変更点は何か。変更点が分かりづらい。	第5次総合計画後期基本計画は昨年度から見直し作業に着手しており、昨年度作成した資料では前期と後期の変更点を示したのもございましたが、今回の分野別市民懇談会に提出した資料はそれらの見直しを踏まえ、計画（素案）として作成したものとさせていただきます。	教育	教育総務 課
21	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」	回数や目標値などの設定がないのか。	第5次総合計画後期基本計画は市の最上位計画のため、指標は大柱ごとに1つとなっております。教育に関する回数や目標値などの指標につきましては、朝霞市教育振興基本計画や生涯学習計画などの各計画で定めております。	教育	教育総務 課

通 番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
22	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱1「朝霞の次代を担う人材の育成」	朝霞市では、規律ある態度の育成や道徳的教育はよくしてもらっていると感じている。しかしながら（七小）では、マスゲームの中で、子どもに番号をふって、大きな声で自分の番号を連呼させるなどしている、人権無視にもつながるのでやめた方がよい。	組体操、集団行動等では、行動を秩序正しく、安全で効率的に行う力を高めるだけでなく、集団の中で他者の行動を感じ取り、自分の役割や責任をもって行動する力を育むことにもつながります。指導においては、児童生徒一人一人の個性や特性を踏まえながら、すすめており、人権を無視するようなことはございません。	教育	教育指導課

通 番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
23	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱1「朝霞の次代を担う人材の育成」	部活動は入らなくてもよいのではないか。	部活動の入部については、希望加入制となっております。平成30年11月には、部活動方針を定め、リーフレットを作成し、周知しております。	教育	教育指導課
24	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱1「朝霞の次代を担う人材の育成」	中柱に「朝霞の時代を担う人材の育成」とあるが、小柱に「朝霞」の表記がないのであった方がよい。	第5次総合計画後期基本計画は朝霞市としての計画であり、「朝霞」の表記を入れる必要はあると思います。一方、中柱に「朝霞」を入れておりますので、さらに小柱に入れることは、「朝霞」が重複しすぎると考えております。	教育	教育総務課
25	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱1「朝霞の次代を担う人材の育成」、 大柱2「生涯学習」 中柱1「生涯学習活動の推進」	子どもたちの学校教育と成人が学ぶ生涯教育とは重複する部分もあり、同一項目になると考える。したがって、総合計画の中で学校教育と生涯学習とに分けるのはどうなのかと感じる。	大きな「教育」という括りでは御意見の考えもあると思います。 一方、学校教育は学習指導要領等で行わなければならない教育内容が定められており、生涯学習等と異なる部分が多くあります。このため計画を立てるにあたり、大柱としては学校教育と生涯学習等は分けさせていただいておりますが、大柱「学校教育」の中柱4「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」や大柱「地域文化」の中柱1「歴史や伝統の保護・活用」などでは学校と連携した小柱を定めております。	教育	教育総務課 ・ 生涯学習・スポーツ課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
26	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱2「確かな学力と自立する力の 育成」	保護者の間で、川越市などに比べると、朝霞市は、普通 教科の成績が低くなる傾向があるという話がある。内申が 低くなるのが心配である。絶対評価の基準を明確にし、何 ができればよしとするのか、シラバス等でも明確に示してほし い。	絶対評価となりますので、各教科の評価規準に基づい て、評価されることとなります。なお、市内の各小・中学校に おいては、年間指導計画を作成するとともに、保護者会等 をとし、評価の仕方についても説明をしております。 また、学校での教育とは別に、生涯教育とは、一生にわ たって学んでいくという観点から、学校教育とはまた一つかけ 離れた分野として施策づけしていくことに御理解いただきたく 存じます。	教育	教育指導 課
27	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱2「確かな学力と自立する力の 育成」	休校期間中に活用したeライブラリは、どのようにして選ば れ、使うことになったのか。あの程度の内容で、追加の税金 が使われていたのではと心配になった。	eライブラリは、もともと活用していた学校メール配信システ ムについている機能であり、改めて追加の税金を使っている ということはありません。	教育	教育指導 課
28	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱2「確かな学力と自立する力の 育成」	学校給食を通して、朝霞市の食材を紹介しているように、 朝霞市の歴史的文化遺産も子どもたちに伝えていってほ うか。	子どもたちへの歴史文化の伝承・伝達については、学校の カリキュラムの中に位置づけられているとともに、各小学校で は、毎年博物館を訪れていただき、教科書では学習できな い、「モノ」を通して、歴史学習を実施しているところです。教 育指導課が組織する「博物館利用検討委員会」を通し て、今後も各学校との情報交換を行い、児童・生徒の歴 史学習の支援を行ってまいります。	教育	文化財課
29	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱2「確かな学力と自立する力の 育成」	東洋大、市の博物館などと連携するなど、インフラ、市の 財産を生かし、目的をはっきりしていくとよい。現在は、指標 をつくるのが目標となってしまっている。	第5次総合計画後期基本計画は市の最上位計画のため、細かい施策の内容につきましては分かりづらいかもしれま せん。教育に関し、具体的にどのような施策を実施してい くかにつきましては、朝霞市教育振興基本計画や生涯学習 計画などの各計画で定めております。	教育	教育総務 課 ・ 教育指導 課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答部会	回答課
30	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱2「確かな学力と自立する力の育成」	目標を達成するには、1クラスの人数が多いと思う。	1学級あたりの人数につきましては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等に基づき、適正な人数で編制されております。また、確かな学力を身に付けるため、低学年補助教員やあさか・スクールサポーター等の多様な形態の支援員を配置しており、きめ細やかな指導を実施することで、目標達成に努めてまいります。	教育	教育管理課
31	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱2「確かな学力と自立する力の育成」	コロナウイルス感染症により、オンライン授業が注目されているが周辺自治体と協力してはどうか。	市によって、学校規模、学校の施設設備状況等異なるため、周辺自治体と同じやり方で進めることは難しいと捉えておりますが、オンライン授業の実施については、他市と情報交換しながら、充実した実施のあり方について検討してまいります。	教育	教育指導課
32	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱3「質の高い環境を支える教育環境の整備充実」	折り込み広告がきて、議員の中には、GIGAスクール構想を反対している方もいる。朝霞市が、ICTを推進していない市のように感じとられてしまうので、市としてICTを推進していることを、しっかりアピールした方がよい。	GIGAスクール構想を推進するため、一人一台のタブレット端末の整備と、活用するためのLAN環境を整備していることについて、各学校からも情報を発信してまいります。	教育	教育指導課
33	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱3「質の高い環境を支える教育環境の整備充実」	根岸台7丁目は二小、九小まで遠い。十小がつくられたように、7丁目付近にも学校をつくってほしい。	現在のところ二小、九小とも児童数の増に伴う教室数の不足など、子どもたちの学校生活に支障がある状況は見込まれておりません。学校を建設するためには、適正な場所にまとまった土地と多大な予算が必要となります。少子高齢化が進むと予測されている現状の中で、学校を建設する必要性については慎重に判断する必要があるものと考えております。	教育	教育総務課 ・ 教育管理課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答部会	回答課
34	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱3「質の高い環境を支える教育環境の整備充実」	教師が多忙、教師にゆとりがないと質が上がらない。 児童も時間数が増えて拘束時間が長くなっている。	教育委員会では、市内小・中学校全15校に学校業務アシスタントを配置したり、留守番電話を設置し、教職員が勤務時間外への対応をする機会を極力減らしたりすることにより、負担軽減に取り組んでおります。 また、新学習指導要領の実施により、標準授業時数が増加しておりますが、各学校では教育課程の工夫等に努め、児童の実態に合わせた教育活動へとつなげるよう、努めております。 引き続き教職員の事務負担の軽減等により、教育の質の向上が図られるよう取り組んでまいります。	教育	教育管理課
35	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱3「質の高い環境を支える教育環境の整備充実」	貸付、奨学金については、支給はスピーディーにしてほしい。	入学準備金貸付及び奨学金貸与の決定にあたりましては、審査会の答申を経て教育委員会で議決するため期間を要しますが、決定後の通知や支給事務につきましては、早期実行に努めております。 今後も引き続き、早期実行に向けた事務手続きに努めてまいります。	教育	教育管理課
36	第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱4「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」	学校は、学習指導要領に基づいて指導しているから、難しい部分もあるが、もっと地域の方を活用し、密接な関わりを持つなど、市の特色をもっと出した方がよい。	本市においては、学校応援団の活動を充実し、地域人材を取り入れ、教育活動を展開するとともに、引き続き、コミュニティ・スクールを推進し、特色ある学校づくりをすすめてまいります。	教育	教育指導課

通 番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
37	第3章「教育・文化」 大柱2「生涯学習」 中柱1「生涯学習活動の推進」	埼玉県では「埼玉未来大学」、さいたま市では「さいたま市民大学」のような講座・研修会が実施されているが、朝霞市で同様な講座・研修会の検討はされているのか。	本市におきましても、公民館での「悠ゆう大学」など、日々の生活の中で充実して生涯にわたって学習していけるような講座や研修会等の開催を実施しております。	教育	生涯学習・ スポーツ課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答部会	回答課
38	第3章「教育・文化」 大柱2「生涯学習」 中柱1「生涯学習活動の推進」、 中柱2「学びを支える環境の充実」	生涯学習情報冊子「コンパス」でのボランティア登録者の活用はあるのか。	令和元年度におけるボランティアバンクの延登録者数は84人、市民の方への紹介件数は24件ありました。また、ボランティアバンク登録者が講師となり開催する「生涯学習体験教室」は、令和元年度は52回開催され、648人の御参加をいただきました。	教育	生涯学習・スポーツ課
39	第3章「教育・文化」 大柱2「生涯学習」 中柱1「生涯学習活動の推進」、 中柱2「学びを支える環境の充実」	市内の幾つかの公民館と市民団体が協働して、何か講座や研修会を開催するといった機会は設けられないか。いろいろなところで、同じ講師、同じ内容で講座を行っているのが見受けられるため、将来的には協働で、大きな事業を開催したい。	公民館ではこれまでも公民館で活動する団体と協働で様々な事業を行っております。 また、中央公民館のサマーフェスティバル、各地区公民館で実施している公民館まつりでは、まつりの企画から準備、当日の運営まで団体の皆様と協働で行っております。今後につきましても、公民館を利用する団体と手を携えて事業を実施していきたいと考えております。	教育	中央公民館
40	第3章「教育・文化」 大柱2「生涯学習」 中柱1「生涯学習活動の推進」、 中柱2「学びを支える環境の充実」	市民が企画し、市のバックアップにより共催や協働して事業を実施することも重要だが、今後は、市民が主体的に活動していくためのスキルアップを図ることを目的とした担い手等を育成する講座の開催を検討してほしい。	御意見にある担い手等の育成は生涯学習を推進する上での重要な課題の一つと捉えております。今後も引き続き、朝霞の生涯学習を支えていく、担い手の育成に努めます。	教育	生涯学習・スポーツ課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答部会	回答課
41	第3章「教育・文化」 大柱2「生涯学習」 中柱2「学びを支える環境の充実」	公民館での活動が、講師主導のカルチャースクールのな場となっていないか。	公民館を利用する団体の皆様には、毎年度活動を始める前に「公民館使用団体活動調査票」を提出していただき、公民館側で営利を目的とする活動となっていないか、講師が主体で運営している活動となっていないかなどを確認したうえで使用していただいております。	教育	中央公民館
42	第3章「教育・文化」 大柱2「生涯学習」 中柱2「学びを支える環境の充実」、 大柱4「地域文化」 中柱1「歴史や伝統の保護・活用」	公民館では各種サークルが活動し、事業などにも協力いただいているようだが、博物館利用団体は少ないように感じる。もう少し博物館活動団体にも協力してもらうようなことを考えてみてはどうか。	博物館では、博物館資料を利用した学習活動を行っている団体に対しては、一定の手続きを経て、講座室を利用いただいております。 しかしながら、講座室は各事業や文化財課での様々な会議などで使用するため、団体の皆さんを優先させた利用ができない状況となっております。 そのため、現在の団体数から数を増やすことはなかなか難しいものと考えています。 また、展示室、裏山など講座室以外で活動する団体活動も想定されますが、控え室の問題など、講座室と同じような状況となっております。 今後につきましては、まずは既存の団体の学習支援に重点を置いていきたいと考えています。	教育	文化財課
43	第3章「教育・文化」 大柱4「地域文化」 中柱1「歴史や伝統の保護・活用」	丸沼芸術の森が所蔵する芸術品の展示は今後も定期的に行うのか。	丸沼芸術の森とは定期的に連絡を取り合っております。御指摘のとおり、今後も丸沼芸術の森が所有する優れた美術品を市民の皆さんに御紹介できるよう、丸沼芸術の森様の御予定なども伺いながら、機会を捉えてまいりたいと考えております。	教育	文化財課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
44	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱1「ごみの減量・リサイクルの推進」	現在のごみ処理は、朝霞120 t、和光120 tの能力があり、可燃ごみとしては175 tの処理能力となるとのことだが、能力が小さくなるが大丈夫か。 ごみ処理能力はごみの排出量だけではなく今後の人口で考えるべき。 また、粗大ごみはどうか。	人口は増える見込みですが、1人あたりの排出量が減っているため、現時点では、令和10年で175 tで処理できると考えています。 粗大ごみは、現在、朝霞、和光あわせて約45 tですが、新施設では13 tです。建設当時は、重量のあるごみが多かったですが、近年は軽量化しており足りるものと考えています。	市民 環境	資源リサイクル課
45	第4章「環境・コミュニティ」 大柱2「ごみ処理」 中柱1「ごみの減量・リサイクルの推進」	最終処分場は計画しているか。	現時点ではありませんが、今後、組合において検討対象となるのではないかと考えています。	市民 環境	資源リサイクル課
46	第4章「環境・コミュニティ」 大柱3「コミュニティ」 中柱1「コミュニティ活動の推進」	自治振興事業の指標について、自治会加入率の現状が41.4%、5年後も41.4%とある。何もやらないイメージとなるので、数値を上げるべきではないか。 また、具体的な内容に、「貢献します」との記載があるが、他人事に聞こえる。	現在は、冒頭の説明のとおり加入率の低下が続いています。市としても積水スマートタウンなどの開発時には、その都度加入の説明や事業者と協議を行っています。指標については、加入率が低下している中においては、数値を上げる設定は難しいと考えていますが、文言については検討します。	市民 環境	地域づくり 支援課
47	第4章「環境・コミュニティ」 大柱4「市民活動」 中柱1「市民活動への支援」	活動団体の要望として、1団体ごとの個別での提案では難しいと言われているが、市民活動を活性化させるには、1団体ごとに対応していく必要がある。	昨年度、市政モニターや市民活動団体アンケートを実施したほか、社会福祉協議会と共催で、ボランティア団体と市民活動団体との交流会を開催しました。引き続き広く意見を募っていきます。	市民 環境	地域づくり 支援課

通 番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
48	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」 中柱1「市街地の適正な利用」	シンボルロードが整備され、人を誘導する意味でも駅前商店会の活性化が重要になってくる。他市の成功例を視察するなど活性化に向けて取り組んでほしい。	<p>駅前商店会の活性化については、朝霞駅南口からシンボルロードに繋ぐルートとして重要であるとともに、地域住民の利便性向上にも資するものと考えております。そのため、シンボルロードの整備を契機として捉え、駅前商店会等の皆様の合意形成を図りながら、安心して買い物ができる歩行空間の形成などにより、商店会の活性化や利便性向上を目指してまいります。</p> <p>また、例年より市内の各商店会へは商店街活性化推進事業費補助金を交付しており、朝霞駅前商店会においても毎年申請をいただいております。最近では駅前でふれあいまつりとしてイベントを実施するなど、各種事業に取り組んでおり、盛り上がりを見せています。</p> <p>さらに、令和2年度からは空き店舗の解消と既存店舗の魅力の再発見につながるよう店舗等リフォーム資金補助金事業をスタートし、市内事業者への支援を行っております。この店舗等リフォーム資金補助金の実施にあたっては、空き店舗を活用した事業を実施していた豊島区や近隣市の志木市へ事前に視察し、情報収集を行いました。今後においても他市の事例を参考にしながら商店街の活性化を推進してまいります。</p>	都市建設 ・ 市民環境	まちづくり推進課 ・ 産業振興課
49	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「交通」 中柱1「やさしさに配慮した道づくり」	シンボルロードは舗装されてベンチも設置されて良かったが、住宅地では道路に穴があいているところがあるので、改善してほしい。	<p>職員のパトロール時や、市民の皆様からの通報があった場合には、迅速に対応している。</p> <p>今後も、市道を安全に利用していただけるよう、管理を行っていきたいと考えております。</p>	都市建設	道路整備課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
50	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱2「まちの骨格となる道路づくり」	県道の整備状況が良くないと思う。具体的には、県道志木和光線において自転車やベビーカーが通行しづらい箇所があるので、市から県へ働きかけしてほしい。	県道和光志木線を管理しております埼玉県朝霞県土整備事務所へ要望いたします。	都市 建設	道路整備 課
51	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱2「道路交通」 中柱3「良好な交通環境づくり」	運行本数の少ないバスではなく、デマンドタクシーの導入を検討してほしい。 公共交通においてバスやデマンドタクシーは、難しい課題なので費用対効果も含め検討が必要であると思う。	本市では、昨年7月から地域公共交通協議会を設置し、地域特性に応じた効果的かつ持続可能な「地域公共交通計画」の策定を進めているところです。 その計画では、地域公共交通体系の実現に向けた施策として、公共交通空白地区を改善するとともに、市内の面的な交通ネットワークを構築することとしております。 なお、小型車両による輸送については、公共交通空白地区の対応方針として協議会の了承をいただいております。	都市 建設	まちづくり推 進課
52	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱1「まちの骨格となる緑づくり」	公園の利用者は市民なので、市民と市で一緒に考えてつくる公園を目指したい。	公園の新設や、リニューアルなどの際には、市民の皆さんが主体的に公園づくりに関われるよう市民参加、協働による取組を進め、公園の計画から整備、管理まで地域主体により、利用しやすい、魅力のある公園づくりを進めてまいります。	都市 建設	みどり公園 課

通 番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
53	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱3「緑・景観・環境共生」 中柱4「循環型社会を目指した環境 にやさしいまちづくり」	貯留施設は公園の下や、学校のグラウンドなどで貯留機能を考えることはできないか。	既に、一部の公園や小中学校に雨水貯留施設を設け、雨水流出の抑制を図っています。 具体的には、中道公園やあけぼの公園等の5公園に合計約20,000m ³ 、並びに第一小学校や第一中学校等の5小中学校に合計約6,800m ³ の雨水貯留施設を設けています。 今後も必要に応じ、公園や小中学校を初めとした公共施設等への雨水貯留施設の設置を検討していきたいと考えています。	都市 建設	下水道課

通 番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
54	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱4「市街地整備」 中柱1「特性に応じた市街地づくり」	建築後30年経過したマンションがあるので、適切な管理がなされるように、市が積極的に関与してほしい。	マンションの管理には、御意見の内容も含めまして様々な課題があると考えられますので、本市といたしましては、マンションの適正管理を支援する相談窓口やセミナー等の取組を継続的に行うなど、課題の解決の一助となるよう努めてまいりたいと考えております。	都市 建設	開発建築 課
55	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱5「上下水道整備」 中柱1「上水道の整備・充実」	水道事業の民営化は検討しているのか。	平成30年度に策定した「朝霞市水道事業経営戦略」において水道事業の民営化についての位置づけはございません。 また、現段階において、水道事業の民営化は検討しておりません。	都市 建設	水道施設 課 水道経営 課
56	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱5「上下水道整備」 中柱2「公共下水道の整備」	下水道の耐用年数はどのくらいか。	下水道管渠の一般的な耐用年数は50年となっております。	都市 建設	水道施設 課

通 番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
57	第5章「都市基盤・産業振興」 大柱7「産業活性化」 中柱3「企業誘致の推進」	<p>旧第四小跡地に新電元を誘致したが、校舎をそのまま残して市民活動センターとしての活用や、障害者のレストランや地元農産物や特産品の販売などについて検討をしたのか。</p> <p>また、新電元の経済効果はどの程度になるか確認したのか。</p> <p>市の土地をどうするのか市民と検討していない。</p> <p>市民活動センターとして活用する話もあったが、一度も市民と協議する場がなかったのは問題だ。</p>	<p>旧第四小跡地については、国道254号の沿道にあり、商業系ゾーンに接する立地特性を生かした土地利用が期待できるため、商業地のにぎわいの創出や地域経済の活性化、雇用の創出などに資する土地利用を図ることを目指して、朝霞市基地跡地利用計画の見直しでは「新たなまちの拠点エリア」に、また朝霞市都市計画マスタープランの改訂では「まちづくり重点地区」として位置付け、商業系ゾーンとした。</p> <p>その後、商業系から工業系の土地利用へ変更する方針を決定しました。</p>	市民環境 ・ 都市建設 ・ 総務	産業振興課 ・ まちづくり推進課 ・ 政策企画課
58	第6章「基本構想を維持するために」 大柱1「人権の尊重」	<p>今回のコロナもそうだが、感染症やSNSでの人権問題についての対応も計画に盛り込むべき。</p>	<p>現代社会においては社会環境の変化に伴い、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス（DV）、インターネット上での誹謗・中傷など、様々な人権問題が発生していることから、中柱2「人権教育・啓発活動」に基づき、各種施策を推進していきます。</p> <p>コロナウイルスやSNSでの誹謗中傷についても、重大な人権問題であるものと認識しており、市ホームページや広報等に注意喚起の啓発記事や相談窓口をお知らせするなど行っているところです。</p>	総務	人権庶務課

通 番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
59	第6章「基本構想を維持するために」 大柱1「人権の尊重」 中柱1「人権教育・啓発活動」 小柱1「学校教育における人権教育 の推進」	学校において、いじめアンケート等の実施と公表をすべき。	いじめアンケートについては、各学校において定期的に実施し、いじめの未然防止、早期発見に努めております。公表については、プライバシーの問題やいじめの助長につながることも考えられることから、しておりませんが、いじめが疑われるようなことがあれば、該当児童生徒への聞き取りをすすめるとともに、保護者とも連携を図り、防止、解消に努めてまいります。	教育	教育指導課

通 番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
60	第6章「基本構想を維持するために」 大柱2「男女平等」 中柱1「男女平等の意識づくり」 現状と課題 小柱3「多様な性の理解促進」	L G B Tについては、教員にも研修を行うべき。	「多様な性の理解促進」に関しては、市ホームページや広報等による市民への啓発の他、チラシやリーフレットを作成し、理解促進に努めています。また、相談の受け手となる市職員や教職員がこの問題を理解していくことが重要であると考えことから、令和元年6月に「性的指向・性自認（SOGI）職員・教職員サポートガイド」を作成し、各現場での対応の手引きとして活用いただいているところです。 なお、学校においては校内人権研修においてサポートガイドの活用を図っている他、市職員にはディスカッション等の手法を取り入れながら、対応力を深めるよう研修を行っているところです。マニュアルは作成しておりませんが、人権教育主任研修会等を通じて、LGBTについての理解や接し方についても理解深めております。	総務 ・ 教育	人権庶務 課 ・ 教育指導 課
61	第6章「基本構想を維持するために」 大柱2「男女平等」 中柱1「男女平等の意識づくり」 現状と課題 小柱3「多様な性の理解促進」	L G B Tについての相談を受けたときの対応マニュアルを学校においても作った方がよい。		総務 ・ 教育	人権庶務 課 ・ 教育指導 課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
62	第6章「基本構想を推進するために」 大柱4「市民参画・協働」 中柱1「市民参画と協働の推進」 小柱1「参画の機会の充実」	パブコメや懇談会は、ある程度の形が整ってからの実施となっているが、もっと早い段階で市民の声を聞くべき。	後期基本計画の策定過程においては、策定の最終段階だけではなく、平成31年4月の策定開始に当たって意見募集を行ったほか、骨子案のまとまった中間段階において、令和2年2月から3月にかけてパブリック・コメントを実施しました。また、令和元年度から2年度末までの策定過程において、それぞれの年度で分野別市民懇談会のほか、意見交換会を開催し、途中段階での参画の機会の充実を図っております。総合計画のほかにも、地域福祉計画策定に向けた地域懇談会等、市の取組について市民の皆様との意見交換を行う機会は、各部署で増やしてきております。 今後も、早期段階での参画機会が増えるよう、検討していきたいと考えております。	総務	政策企画課
63	第6章「基本構想を推進するために」 大柱4「市民参画・協働」 中柱1「市民参画と協働の推進」 小柱1「参画の機会の充実」	審議会等の委員を同じ人が長年務めているケースが多いので改善すべき。	本市の審議会等の附属機関の委員の任期につきましては、2年以内とするもののほか、計画策定の日までとするものなど、審議会等の設置目的や所掌事務の性質に応じて設定しています。任期満了後に委員の改選を行う際の委員の再任につきましては、任命権者が審議会等の性質により継続して委員を選任することが合理的かつ効果的であると判断した場合は、再任を妨げないものとしており、審議会等の性質に応じ判断しているところです。 市としても、できるだけ多くの公募委員、様々な知識経験者の方々から御意見を伺うことが重要だと考えておりますので、委員の再任につきましては適切に判断してまいりたいと考えております。	総務	政策企画課

通 番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
64	第6章「基本構想を推進するために」 大柱4「市民参画・協働」 中柱1「市民参画と協働の推進」 小柱2「参画と協働の仕組みの検討」	自治基本条例について、後期基本計画（素案）施策シート144ページの「市民参画や協働のあり方を定める条例の制定、指針の策定」の部分に「など」を入れて、「市民参画や協働のあり方などを定める条例の制定、指針の策定」として欲しい。	特定の条例、指針を意図したものではなく、幅広く制定、策定を検討することを進めたいと考えております。小柱2の記述については、いただいた御意見も踏まえ検討してまいります。	総務	政策企画課
65	第6章「基本構想を維持するために」 大柱5「行財政」 中柱1「総合計画の推進」	市の職員全体に計画が意識されているのか。係レベルでの取組も知りたい。	総合計画につきましては、新入職員の入庁直後、配属前に研修を行うほか、入庁から数年が経過し、日々の事務を経験した主任級の職人に対する研修も実施し、その趣旨について理解浸透を図っています。また、後期基本計画の策定を開始するに当たっては、全部署の係長級の職員を対象とするキックオフ説明会を行っており、全庁上げて策定作業に取り組んでいるところです。 第5次総合計画の将来像「私が暮らしつづけたいまち朝霞」の実現に向けた各部署の取組については、これまでも広報紙で特集を組むなどして発信してまいりましたが、今後も、総合計画に基づいて市の取組が進められていることが明らかになるように、情報を発信してまいりたいと考えています。	総務	政策企画課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
66	第6章「基本構想を維持するために」 大柱5「行財政」 中柱4「適正かつ効率的な行政事務 の遂行」	指定管理者制度について、各施設の管理が丸投げされている。市としてもっと監督を強めるべき。	指定管理者制度につきましてはモニタリング標準マニュアルに基づき、毎年度、指定管理業務総括評価票の作成を求めています。評価票におきましては、項目ごとに4段階で評価を実施するほか利用状況や収支状況の報告を求めています。評価票のほか月例報告書や定期的な打合せ等を通じ、担当課が管理者と連携し適切な施設管理に努めています。	総務	政策企画課
67	第6章「基本構想を維持するために」 大柱5「行財政」 中柱5「機能的な組織づくりと人材育成」 小柱1「柔軟で機能的な組織運営」	児童虐待の背景に経済的貧困があるなど、1つの部署では対応できない複合的な問題が増えているので、念頭において計画を策定すべき。	第5次朝霞市総合計画の基本構想では、「安全・安心なまち」、「子育てがしやすいまち」、「自然環境に恵まれたまち」、「つながりのある元気なまち」の4つをコンセプトに掲げ、政策分野や部署に捉われない、分野横断的に取組を推進するものとしています。後期基本計画においても、この観点を重視し、複合的な課題に対応できるよう、部署間で連携を図り、施策検討に取り組んでいきます。	総務	政策企画課
68	第6章「基本構想を維持するために」 大柱5「行財政」 中柱5「機能的な組織づくりと人材育成」 小柱2「職員の能力開発と人材育成」	児童虐待で重大事案が発生した場合、内容によっては、自治体の担当者にペナルティを課すべき。	職員の処分については、それぞれの事案に応じて「朝霞市職員の懲戒処分に関する指針」に基づき、判断することになります。	総務	職員課
69	第6章「基本構想を維持するために」 大柱5「行財政」 中柱1「総合計画の推進」	総合計画の中でSDGsを取り上げてほしい。	第5次朝霞市総合計画の将来像「私が暮らしつづけたまち朝霞」の実現に向けた施策を推進し、暮らし続けたいと思える魅力的なまちにしていくことは、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの目標と結びつくものと考えています。 後期基本計画では、施策の中柱とSDGsの17の目標との関連付けを行ってまいります。	総務	政策企画課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
70	第6章「基本構想を維持するために」 大柱5「行財政」 中柱1「総合計画の推進」	SDG s はまちづくりに必要な事項となる。内容を知らない人が多いという実態もあるので、職員にはSDG s の勉強もしてもらいたい。また、今後はSDG s を絡めて事業の検討をしていただきたい。	後期基本計画においては、SDG s の視点を踏まえて施策を推進してまいります。これに当たっては、職員研修の実施等を通じ、職員のSDG s に対する理解を深めていきたいと考えております。	総務	政策企画課
71	全般	この計画には「日常やらなくてはいけないこと」しか書いていないと思う。5年、10年かけてやっていくことも書かなければだめだ。10年前と変わっていない。主な取り組みの次のステップが大切。“～に努めます”で終わっている。具体的な数値目標が示されていない。	後期基本計画の策定は、第5次総合計画の平成28年度からの10年間の計画期間において、目標年度である令和7年までの中間時点で見直しを行うものです。施策の進捗状況や新たな社会情勢等を踏まえ、改めて最終目標に向けて施策を設定するものと位置付けております。 数値目標については、後期基本計画（素案）において中柱に成果指標を設定しておりますが、前期基本計画同様、毎年度策定する実施計画においても、事務事業のそれぞれに活動指標、成果指標を設定し、その目標値を設定してまいりたいと考えております。	総務	政策企画課
72	全般	主な取り組みで、新たに加わったものを聞きたい。 毎回新規事業をするのは大変なこと。「ここがうまくできなかったから、このように変えます」というのがわかるように書いてほしい。	後期基本計画の策定は、第5次総合計画の平成28年度からの10年間の計画期間において、目標年度である令和7年までの中間時点で見直しを行うものです。 前期基本計画期間中に生じた社会の潮流の変化や新たな課題等については、後期基本計画の序論で整理することを予定しています。	総務	政策企画課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
73	全般	指標の設定をわかりやすく。特に中柱の指標を市民向けにわかるようにした方がよい。 市民アンケートからの満足度を指標にした方がよい。	指標につきましては、様々な場面で御指摘をいただいております。これまでにも何度も見直しをかけてまいりました。引き続き、分かりやすい指標となるように、改善を図ってまいります。 満足度に基づく指標についても検討しておりますが、施策により満足度が上がった（下がった）のか、施策以外の社会情勢等の要因が大きく影響し上がった（下がった）のか、分析が難しくなる一面も考えております。PDCAに生かせる指標であることが重要であると考えておりますので、指標につきましては、引き続き検討し、適切なものを設定してまいりたいと考えております。	総務	政策企画課
74	全般	柱ごとで重複する内容が見受けられる部分があるので調整したほうが良い。	各部会において検討した柱立てや指標は、庁内策定委員会において全体的な調整を行っております。分野を横断して求められる取組もあり、複数の柱において似た内容の記載となっている部分も一部ありますが、いずれの柱でも必要なものとして記載しております。	総務	政策企画課
75	全般	計画の評価は毎年しているのか。	計画の評価につきましては、毎年度末に自己評価としての内部評価を実施し、翌年度の上半期には、有識者や市民等から構成される外部評価委員会にて外部評価を行っております。	総務	政策企画課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
76	全般	職員一人一人は、どのくらいこの計画の策定に関わっているのか？個人的な目標の積み重ねで市の目標が策定されるべき。誰が何をやるのか、という個人の目標が大事なのではないか。	後期基本計画は、市を取り巻く社会情勢の変化や市民の皆様のニーズ等を踏まえ、職員が日常の事務を通して認識している課題と目指すべき姿を積み上げて、その解決に向けた施策をまとめるものです。 また、部に求められる役割、課に求められる役割、個人に求められる役割と順次細分化し、誰がどのようなことに取り組み、何を達成するのかという個人の目標を毎年度設定しており、組織一丸となって総合計画の目標達成に向けた取組を進めています。	総務	政策企画課
77	全般	行政改革懇談会の委員を引き受けていた時と変わっていない。PDCAサイクルを回すべきとってきたが、そうならない。 パブコメが60件出ているが、採用されるのは数件しかない。計画が出来上がってから出すので変えられないのではないか。 また、方向性を示すだけの計画は必要ないと思う。評価委員が評価しようがない。所管評価でBが多いが、数値目標がないから数値目標を入れた計画としてほしい。	各事業においては、可能な限り数値目標を設定しておりますが、数値化することが難しい性質の事業もございます。 今後におきましても、行政評価の結果等がわかりやすくなるよう、改善を加えながら進めていきたいと考えています。 また、パブリック・コメントで提出された御意見につきましては、所管部署が施策への反映について検討した上で、採用しなかった御意見につきましては、その理由について市の考えを詳細に回答させていただいております。	総務	政策企画課
78	全般	計画の策定時に市民の声が届いているのか疑問である。	後期基本計画の策定においては、意見募集や意識調査、キーパーソン・ミーティング等で市民の皆様や関係団体からいただいた声をどのように反映させているのかについて資料にまとめ、見える化を行っております。見える化に関する資料は分野別市民懇談会や市民意見交換会で閲覧いただけるようにしているほか、総合計画審議会の会議資料として市のホームページに掲載しているところです。 意見がどう反映されたかについて、今後もできる限り分かりやすくお伝えできるよう、改善してまいります。	総務	政策企画課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答部会	回答課
79	全般	パブコメで60～70の意見が出ているのに、採用されたのは3件程度。市民の意見を聞いています、というのはポーズに過ぎない。	提出された御意見につきましては、所管部署が施策への反映について一つ一つ検討し、判断しております。 採用しなかった御意見につきましては、その理由について市の考えを詳細に回答させていただいております。	総務	政策企画課
80	全般	基本計画の策定に当たり、市民の声を聴くことはいいことだし、市民の提案を施策に取り入れてほしい。 しかし、計画の説明が物足りない。まず、前期計画の結果の説明があって、後期を具体的にどうするかを説明するべきで、これでは意見を出せない。PDCAサイクルができていない。PDのみになっている。この内容では市民参画にならない。説明30分、質疑30分では、あまりにも時間が足りない。市民懇談会を実施したことを市議会に説明しただけではないかと考えてしまう。 朝霞は、県内では財政的にいい状態にある。余裕のある今のうちに、例えばシャッター商店街の先進事例等を調べて、朝霞でどうしていくかなど、具体的に説明するといい。もっと市民が参加できる仕組みをお願いしたい。	市としましても、PDCAに基づき計画策定を進めていくことが重要だと考えております。このことから、後期基本計画の策定を開始するに当たっては、昨年の令和元年4月に、前期基本計画の総括評価を実施し、基礎調査、市民意識調査等も踏まえた上で、後期基本計画の素案を作成しました。 懇談会の開催方法等については、いただいた御意見を今後に生かしてまいります。	総務	政策企画課
81	全般	本日配付された分厚い資料については、希望者に事前に配付すべき。	当日配布した資料の分量が多かったことから、事前配布の御希望をいただきましたが、これにつきましては、全て読まなくとも概要を把握できるよう、説明を補足するレジュメ資料を作成し配布することなどで、分かりやすい懇談会へと改善を図り運営してまいります。	総務	政策企画課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答部会	回答課
82	全般	中柱の説明しかしていないが、小柱の具体的な施策について説明すべき。5年間でできなかったことや今後実施すべきことを説明するべき。中柱の内容は、行政として当然実施すべき事業である。	懇談会では、中柱に限らず小柱についても触れましたが、今後の説明については、御意見を踏まえ、具体的な施策が分かりやすいよう改善を図ります。	総務	政策企画課
83	全般	配布資料が分かりづらい。内容が難しい。	当日は、後期基本計画の素案の施策体系図と、各施策の詳細についての資料を配布しましたが、今後は読み方についての補足資料を配布するなど工夫してまいります。	総務	政策企画課
84	全般	懇談会において意見が出しづらい。市民として何をしてほしいかわかりづらい。主な取り組みの欄で具体的に何をするのがわかれば意見が出しやすい。	御意見を踏まえ開催方法の改善を図ってまいります。	総務	政策企画課
85	全般	行政評価を予算書順に並べてほしい。	行政評価は、基本構想を前提として評価や見直しを行っており、事業間の連携も視野に入れながら実施しているため、コンセプトに沿った構成としております。	総務	政策企画課

通番	後期基本計画（素案） 該当箇所・見出し等	素案への質問・意見等	市の考え	回答 部会	回答課
86	全般	大柱は施策評価で評価しているが、小柱と事務事業がずれている。小柱ごとにまとめて評価するか、小柱を事務事業に置き換えられないのか。	本市における行政評価では、「事務事業評価」と「施策評価」を実施しており、「事務事業評価」は事務事業が、また、「施策評価」は中柱の施策が対象です。施策の総数と各施策が持つ対象範囲の観点で扱いやすいものと考えておりますが、施策の評価方法については、引き続き研究してまいります。	総務	政策企画課
87	全般	市政モニターアンケートは、中柱で実施できないのか。	前期本計画の中柱の施策が全82施策あり、それらの一つ一つについての評価を求めるのは、項目数の点で難しいものと考えておりますが、中柱の施策単位に効率的にアンケートを実施する方法が別途考えられないか、引き続き研究してまいりたいと考えております。	総務	政策企画課
88	全般	各種計画等で市の地区割が異なっている。地区割の統一はできないのか。	都市建設に関する地区割、福祉に関する地区割、自治会・町内会の地区割等、様々な地区割がありますが、それぞれの経緯等がありますので、一意に統一せず、福祉の拠点の配置やコミュニティの拠点の配置等で求められる性質や場面に応じた地区割を引き続き検討してまいります。	総務	政策企画課